

令和4年 第2回(3月)筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第12号『令和3年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)』について、審査の経過と結果をご報告致します。

本予算は、歳入歳出それぞれ6,348万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億5,882万7千円とするものです。補正の主な内容として、歳出は、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費などの増額であり、歳入は、給付費増加に伴う国庫支出金の増額などです。

委員会では、介護予防サービス給付費が当初見込み件数より大きな増加となっているが要因は。との質疑があり、昨年度、コロナ禍により介護サービス利用の自粛が見られたが、今年度は反動的に利用が伸びた為である。との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和4年 第2回（3月）筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第14号『令和3年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第2号）』について、審査の経過と結果をご報告致します。

本予算は、歳入歳出予算を1,035万3千円減額し、歳入歳出予算を7,069万1千円とするものです。

減額理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、心身の状態に変更がない方の介護認定の更新について12カ月の自動延長措置が導入され、審査件数が減少した為です。歳出は介護認定審査会委員報酬及び費用弁償を、歳入は筑紫地区5市からの共同設置負担金を減額するものです。

委員会では、新規介護認定審査への影響について質疑があり、医療機関では、感染防止により本人の個室へ入れない事がある為、オンラインなど活用した本人面談を行い、審査することもある。との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和4年 第2回（3月）筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第23号及び議案第24号の2件について、審査の経過と結果をご報告致します。

まず、『議案第23号、令和4年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算』についてです。

本予算は、奨学資金の貸与が主な内容で、歳入歳出予算の総額を810万6千円とするものです。

委員会では、コロナ禍で、経済的理由により学校に行くのを諦めたり、退学したりという状況があるようだが、何か手立てはされているか。との質疑があり、中学校にはこの奨学金制度の周知に努めている。また、制度を利用されている高等学校や大学等に就学中の方で、退学された等の報告は受けていないが、ホームページ等で本制度を周知しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第24号、令和4年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算』についてです。

本予算は、歳入歳出予算総額70億1,873万2千円で、歳出の9割は介護サービスの保険給付費です。歳入の主な内訳は65歳以上と40歳～64歳までの介護保険料が約50%、残り50%を国、県、市が負担しています。

委員会では、認知症支援の2つの事業内容について質疑があり、認知症初期集中支援推進事業は、太宰府市と2市で共同し、認知症専門医に委託して支援をするもので、認知症地域支援ケア向上事業は、筑紫地区5市で筑紫医師会に委託し、各病院に物忘れ相談医を配置して市民の方が相談できる仕組みを作っている。との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

令和4年 第2回（3月）筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第26号『令和4年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算』について、審査の経過と結果をご報告致します。

この事業は、筑紫地区介護認定審査会の事務局が令和3年度から2年間、本市に設置されるもので、本予算について歳入歳出予算の総額を8,210万3千円とするものです。

認定審査会共同設置負担金は、審査会の件数に応じ各市が支払うもので、審査会事務局に係る費用は、5市で均等に負担するようになっているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。